

第 1 回
富士市総合計画審議会 第 2 分科会
議事録

令和 3 年 5 月 1 1 日(火) 午後 7 時 0 0 分～

富士市役所 8 階 政策会議室

【基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち について】

- 田宮会長 事務局からの説明が終わりましたので審議を行っていきますが、一括審議するにはボリュームがあるため、政策分野ごとに進めていきます。
まず、政策分野1「保健」についてご意見ご質問等ありましたら、お願いします。
- 井出委員 新型コロナ感染症について各施策には特記していないとの説明があったが、施策の2「疾病予防の推進」で、「感染のおそれがある疾病の発生とまん延の予防」と記載されている。コロナに限らず今後も感染症は発生すると思われるが、基本方針では、がんや生活習慣病の予防などにしか触れられていないようなので、何らかの記述を加えるべきではないか。
- 事務局 コロナの影響の計画への反映状況については、各論の中で全く記載がないわけではなく、例えば政策分野2「医療」の現状と課題では、感染症の影響を踏まえ医療ニーズが増加し多様化していることを記載している。保健の分野では、もともと感染症の予防に関しては政策分野に含まれているため、施策の2「疾病予防の推進」では、コロナに限定せずに季節性やウィルス性の感染症を広く含めた形で「感染のおそれがある疾病の発生とまん延の予防」とした。新型コロナ感染症の影響を基本方針へ反映するべきとの意見に関しては再検討したい。なお、新型コロナの影響は保健分野以外では経済への影響もあり、全ての政策分野に関わる話であることや、現在のコロナ感染症の拡大傾向がいつ収束するか分からず、長期的な計画の中で、記載内容の時点が限定となってしまう恐れがあることを庁内的に検討し、現在の形となっている。
- 田宮会長 説明がありましたが、井出委員よろしいですか。続いて、渡邊委員お願いします。
- 渡邊委員 施策の2「疾病予防の推進」について、ジェネリック医薬品の利用促進や医療費適正化について記載があるが、直接的に疾病予防に繋がらないので違和感がある。ジェネリック医薬品に関してはここではあえて入れなくてもいいのではないか。また、国民健康保険事業の記載だが、市の計画なのでこれでいいのだが、組合健保や協会健保などもあるので少し工夫していただければと思う。

事務局	医療費の適正化という内容が、直接的な疾病予防の施策ではないという点はその通りであるので記載内容については検討する。
渡邊委員	現状と課題2のがんの標準化死亡比について、がんの中で大腸がんの死亡比が高いことを私は知っていたが、一般的にはピンとこないのではないかと。富士市は肝がん等も多く、自殺率も高いということもあるので、大腸がんのことだけでなく、その他のことも含め具体的に現状を知りたい市民も多いと思う。
事務局	現状と課題は、富士市の特徴的なことを記載する部分であるので、いただいたご意見を参考に分かりやすい表記へと修正を検討させていただく。自殺が多いということも課題であり、富士市では自殺対策計画に基づき施策を実施しているので、記載できるか検討する。
田宮会長	他にはよろしいでしょうか。次に政策分野2「医療」についてご意見ご質問等ありましたら、お願いします。
深川委員	医療人材の不足というのは大きい課題だと思っている。施策の2「医療人材の育成・確保」で市立看護専門学校のこと記載されているが、高度な医療に対応する看護教育を行うという内容であり、不足する医療人材を充足させるという内容には感じられない。医療の高度化・専門化が進んでいるので、医師はもちろんのこと、看護師も高度・専門的な知識が求められるようになっており、3年間のカリキュラムでは足りないという議論が既にある。 市立看護専門学校の定員は1学年40人だが、これを増やすことや、3年間での教育が難しいという議論があるのであれば、いっそのこと4年制の看護大学への移行ということを経験された方が、看護師の充足に一番効果があると思う。沼津市・三島市では、毎年200名以上の看護師が生まれている。順天堂大で120名くらい、沼津市立看護専門学校で30名から35名くらい、新しくできた東都大の学科で60名くらいを養成している。同じくらいの人口規模である富士・富士宮では、するが看護専門学校で30名から35名くらいを養成しているので、合計で70名から80名になるが、2倍以上の差がある。そうであれば、看護専門学校を4年制大学に移行することを記載していただきたいと思う。
渡邊委員	私も今の意見に賛成である。グラフで人口10万人当たりの看護師数が明

らかに少ないとのデータが示される中で、看護師は、このコロナ禍においてワクチン接種にも貢献しており、色々な場面においてニーズが高いと思っている。調べてみると、するが看護専門学校の卒業生は、ほとんど厚生病院に就職しており、市外に出てしまう。そうなると富士圏域の人材となるのは富士市立看護専門学校の定員40人になる。これに対して、駿東田方医療圏では、8つの看護学校があり、定員は合計412人になる。単純に比較すると10倍多いことになる。学生が育つ街は文化も高く、活気もあるので、医療を支えるという面はもちろんだが、定員を増やすというのはいいことであると思う。具体的に入れてもいいと思う。

事務局 大変貴重な意見であり、委員ご指摘のとおりであると考えているが、前期5か年の計画の中では具体的に記載できないという状況である。「検討していきます」との記載も考えられるが、検討した結果を踏まえ、後期基本計画において記載するような対応とさせていただきたい。

深川委員 ぜひ前期計画に位置付けていただきたい。なぜなら、私は富士常葉大の設置に関わったが、人を集め、中の体制を整えるのに3年かかった。後期計画に位置付けるとなると、今から8年先になってしまう。最終的に4年制大学を設立できるかは事業費の問題もあるので分からないとは思いますが、今から検討するということを入れないと進まない。

事務局 保健・医療の分野から話が外れてしまうが、基本目標2の政策分野2の施策の2「若者の希望をかなえる支援」において、「市内への高等教育機関の誘致等について調査・検討します」と位置付けている。看護に限った話ではなく市内に大学等が無いことに対する記載であり、こちらで看護学校も含め読み取れるものと考えている。検討しないということではなく、具体的なことは、前期5か年中の検討結果を踏まえ、後期計画に反映する方向で考えさせていただきたい。

深川委員 基本目標2の時に発言しようと思っていたが、富士市の教育環境で抜けているのが高等教育機関である。教育委員会では、義務教育をメインとして、市立高校も担っているわけだが、全く高等教育については抜けていて、いきなり社会人教育となってしまう。高等教育機関について記載したからと言ってすぐに実現されるものではない。医療人材の育成・確保として、市立看護専門学校のカリキュラム内容に触れるのであれば、定員増や大学への移行を検討するというのを記載しても問題はないはずである。今から

検討するというを入れていただきたい。基本目標2では、看護学部を設立して、かつ一般大学も設立して市立高校を付属高校へ替えていくことを検討課題として進めてもらいたいと考えている。

田宮会長 長期の視点をもっていただきたいのご意見でありますので、ご検討いただければと思います。他によろしいでしょうか。
続いて、政策分野3の「包括的支援」について審議したいと思いますので、ご意見ご質問等ありましたら、よろしくをお願いします。

深川委員 成年後見制度をスムーズに利用できる体制の整備に関して、行政としてどのような方策があるのか教えてほしい。

事務局 成年後見制度の利用体制の現状であるが、地域包括支援センターや成年後見支援センターで利用相談を受けつけ、それぞれ関係機関の支援のもと、本人または親族が家庭裁判所へ申し立てを行っている。行政としては、成年後見制度の周知を行い、利用促進を図ることや、利用相談を受けるにあたりセンター機能の充実を図ることが役割になってくると考えている。

深川委員 行政が行うことや、弁護士や司法書士が行うことが法的に決まっていると思うが、行政の役割がイメージできなかつたので質問をした。記載内容についてはこのままでよいと思う。

井出委員 私から少し補足をさせていただくと、成年後見支援センターは社会福祉協議会が運営している。これは市からの委託事業となる。直接市が行うこともあるが、ほとんどは私共のところへ相談が流れてくる。市民後見人制度も充実しており、養成のための研修を社会福祉協議会で行っている。これに対するバックアップを市が行っている状況である。市にはセンター機能の支援・強化という面で今後も取り組んでいただければ、高齢者や障害者の後見ができていくものと考えている。

田宮会長 井出委員より補足の説明をいただきました。ありがとうございます。
他のご意見を伺います。

清委員 政策分野3「包括的支援」の現状と課題では、要介護認定者数のグラフが示され、政策分野4の「地域福祉」の現状と課題では、在宅高齢者世帯数のグラフが示されている。私は、要介護や在宅の高齢の親の面倒をみる世

代になるが、このグラフの数字を見ても、実際に必要なサポートが見えてこない。要介護認定者数や在宅高齢者世帯数の現状だけでなく、今後何が必要なのかを表す指標があって課題が示されている方がわかりやすいと思う。

田宮会長 わかりやすい指標をとのご意見ですが、事務局はいかがですか。

事務局 グラフでは介護認定された方の実績数を示しているのですが、現状どのような状態になっているのかわかりにくいということや、今後どのようになっていくことが望ましいのかが読み取りにくいという意見を踏まえ、わかりやすくなるよう検討させていただく。

清委員 例えば、特別養護老人ホームがあるが、介護認定を受けてもなかなか入所できず、在宅で面倒をみるという方もいると聞く。現状の問題点がわかりやすくなればよいと思う。

田宮会長 課題をわかりやすくということですので、グラフや書き方を検討していただきたいと思います。

井出委員 政策分野3「包括的支援」と政策分野4「地域福祉」に重なる話になるが、国は地域共生社会の実現に向けて励んでいる。平成29年の社会福祉法改正により、地域共生社会の実現に向け、自治体が何をすべきかが明示された。こうした中で、基本方針に「地域共生社会の実現に向け」という一言が入っていないが、これについて何か考えはあるか。

事務局 政策分野3「包括的支援」と政策分野4「地域福祉」のいずれにおいても「地域共生社会の実現」という言葉は入っていないが、基本計画に至る前の基本構想の段階では、「共生社会の実現を目指す」との記載を入れてある。「地域共生社会」は、包括的支援や地域福祉だけでなく、保健や医療の分野も含めた広い概念だと考えている。この概念を各政策分野にどのように反映するか検討したが、基本構想において共生社会の実現を目指すとの目標を掲げた中で、実現に向け各政策分野を展開するものとしたことから、各施策においては地域共生社会という文言を入れなかった。

田宮会長 説明がありましたが、よろしいでしょうか。

井出委員	次に、施策の3の主な構成事業に、「生活困窮者自立支援事業」、「生活保護事業」、「女性保護相談事業」とあるが、ここにも「ユニバーサル就労支援事業」が入るべきではなか。
事務局	現在、ユニバーサル就労支援センターでは、生活困窮者への相談支援の窓口と就労支援の窓口があるので、ユニバーサル就労は、政策分野3と4にまたがる部分があることは理解している。内容を確認し、検討させていただく。
田宮会長	検討いただけるということですので、よろしく申し上げます。他にはよろしいでしょうか。 続いて、政策分野4の「地域福祉」について審議したいと思いますので、ご意見ご質問等ありましたら、よろしく申し上げます。
井出委員	関連計画として「第五次富士市地域福祉計画」が記載されているが、施策の4として「地域福祉計画の充実・推進」を入れ、地域福祉の全体的な推進と向上を図るようにしていただきたいがいかがか。
事務局	4番目の施策として位置付けられないかとの意見であるが、基本計画の全体的な作りについて説明させていただくと、各論は共通して、各政策分野の下に施策を3つ以内で記載する作りとしている。基本方針の1と2、あるいは施策の1と2が地域福祉計画の推進に関わる内容となっている。地域福祉計画そのものを推進するというのを4番目の施策として位置付けることは難しいため、基本方針や施策などで、地域福祉計画の理念や推進の考え方を反映できるか検討したい。
遠藤委員	現状と課題の2では、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加に加えて、世帯の核家族化、ひとり親世帯の増加について触れられている。基本方針の2では高齢者のことは入っているが、世帯の核家族化、ひとり親世帯のことには触れられずに、「地域福祉を担う様々な年代の人材を育成する」という文言に繋がっている。核家族化、ひとり親世帯の増加の問題をどのように捉え、基本方針としているか読み取れなかった。
事務局	これからの時代、核家族化やひとり親世帯への支援が益々重要になると考えている。基本方針の2には「高齢者など」と広く読めるように記載しているが、現状と課題との繋がりに違和感があるとのことのご意見であるので、見

直しさせていただく。

また、政策分野3の包括的支援では高齢者、障害者、生活困窮者への支援を位置づけつつ、政策分野4の地域福祉では、幅広い福祉の課題への対応として、民生委員・児童委員の活動や地域全体での支え合いについて位置付けており、両分野に重なる部分がある。同様に、核家族化やひとり親世帯の増加については、基本目標2政策分野2の子ども・若者と重なる部分があり、ひとり親世帯への支援については、子どもに関する施策として記載している。いずれにしても、地域福祉の分野では、幅広く福祉全般の現状と課題を挙げているが、基本方針との繋がりについては、再検討させていただく。

渡 邊 委 員 現状と課題の2の「ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の急増」とあるので、グラフについて、ひとり暮らしの高齢者のデータも追加できれば入れていただきたい。また、全体的に言えることだが、写真には題名をつけることはできないか。

田 宮 会 長 グラフの修正と、写真へのキャプションについて、ご検討をお願いします。他にご意見はありますか。

飯 塚 委 員 全体的な印象だが、行政が今後5年間の目標を立てる中でこういう記載になることは仕方ないが、全般的にぼんやりとしていると思う。先ほどの議論で現状と課題を分かりやすくとの意見もあったが、どこに重点を置いていくのか、予算に限りもある中でどこに注力するのか、ということと、総合計画の性格にもよるが、誰に対して、どういうことをアピールしたいのかということをはっきりさせ、もう少し抑揚をつけた形にできないか。富士市として何を一番問題に考えていて、どのような施策を打つべきか、という記述がもう少しあったらいいという印象である。

田 宮 会 長 大変貴重なご意見だと思いますので、事務局の方で参考にしてください。全般的なご意見や、政策分野1から4にかけて改めて質問したいことがありましたら、お願いします。

遠 藤 委 員 政策分野1「保健」の施策1の3番目の食育について、「子どもの頃からの基本的な生活習慣」とあるが、子どもとはどのくらいの年齢を指しているのか。食育の推進は乳幼児の頃から始めないと間に合わないとの話を伺っているが、いかがか。

事務局 地域保健課では、妊娠期からのお母さん教室で食に関する講義を取り入れている。また、離乳食講習会を行う中で、親の食育に繋がるような内容で実施するなど、全てのライフステージにおいて働きかけるようにしている。また、食育基本計画では、幼児、児童、生徒を対象とした取組が中心となっている。

遠藤委員 「こどもの頃」というと幅が広いので明確にした方がいいと思う。

田宮会長 それでは、事務局の方で検討をお願いします。他にはございますか。

清委員 全体的な質問をさせていただきたい。コロナについては政策分野全体に関わることなので、具体的なことは個別に記載はしないということだが、1年策定を延長したということもあり、5カ年計画の中で、コロナ後の意識変容を政策に反映したということが書かれていないので、市民としては不安に思う。特に医療に関しては、5年間の計画であれば何も影響がないということはないと思うので、少し何か書いたらいかかがか。
もう一つ、がんの標準化死亡比のことだが、大腸がんのグラフが示されているが、他のがんはどうなのかと気になるところである。

事務局 コロナに関して全く反映されていないということではなく、昨年の11月から12月にかけて審議していただいた基本構想案に反映している。5年、10年の期間の中で、コロナの影響は少なからずあるが、めざす都市像は大きく変わることはほぼないと考えている。

清委員 説明の途中で申し訳ないが、都心部では確実に影響がある。地方においても影響があると早い段階で察知して動いた市が受け入れられると思う。コロナの影響がないと言ってしまうと、影響があると敏感に感じて施策を講じた他市と差が出てしまうので、富士市も対外的にもアピールができるよう、反映していった方がいいと思う。

事務局 影響がないということで考えているわけではなく、施策を打ち出すにあたり、基本構想がベースになっているので、考え方のベースとしてコロナの影響はあるものの、あえてコロナという文言を入れていないということでご理解いただきたい。
また、委員のご意見は、人を呼び込むことや人口流失を防ぐという面では、

ある意味チャンスであるという提言でもある。本分科会で扱う政策分野ではないが、交流促進やシティプロモーション、移住促進などの施策では、本市の強みを生かして施策を展開することを考えている。また、5年間の基本計画に基づく各年度の実施計画では、コロナを踏まえ、その時点に合った事業を打ち出していく。

本日の基本目標3については、先ほど井出委員から発言があったが、新しい感染症が出てくる可能性もある中、色々な事態を含めて幅広い記載となっているが、改めて検討させていただく。また、がんの標準化死亡比に関係する意見については、事務局で検討させていただく。

田宮会長 他にはございますか。ないようでありますので、以上で、質疑・意見を終わりにしたいと思います。事務局は本日の審議内容を踏まえ検討をお願いします。以上で本日の議事を終了します。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。